

要　望　書

綾瀬市基地対策協議会

令和5年7月

要望書

綾瀬市は、神奈川県のほぼ中央、都心から約40kmに位置し、西に大山・丹沢連峰遠く富士の秀峰を望み、市内を北から南へ緩やかに流れる蓼川、比留川、目久尻川の3河川が流れる、緑豊かな自然と街並みが調和した約8万3千人の市民が暮らすまちであります、市北東部に行政面積の約18%を占める厚木基地が存在しています。

御存知のとおり、厚木基地は、海上自衛隊と米国海軍が共同使用する施設ですが、基地で運用される航空機の騒音や事故への不安などにより私たち市民は負担を強いられ続けているばかりか、その存在自体がまちづくりの阻害要因ともなっています。

綾瀬市基地対策協議会は、厚木基地の所在及び運用等によって生ずる諸問題について協議及び検討し、その具体的解決につき強力に推進することを目的に平成5年から長年にわたり、要請活動を続けてまいりました。

また、綾瀬市と綾瀬市議会でも、厚木基地に関する要望書により、要請活動を続けていると承知しています。

このたび、当協議会では、委員相互の活発な意見交換、議論の末、市と市議会が求める要望書の内容を、協議会としても関係機関に求めることといたしました。

自衛隊や在日米軍が使用する基地施設を含め防衛・外交面の施策に対し、国民の中でも賛否両論、様々な意見があると認識しています。

特にロシアによるウクライナ侵攻や北朝鮮の度重なるミサイルの発射など、日本の隣国による国際法を無視した力による現状変更の試みにより、我が国の安全保障環境が戦後最も厳しい状況にある中、その存在意義は高まりつつあり、厚木基地の整理・縮小・返還を求め続けている私たちの願いは遠のいてしまうのではないかと危惧しておりますし、厚木基地の機能強化についても到底容認できるものではありません。

戦争のない平和な世界、基地を必要としない社会に暮らせる日が訪れるることは誰もが望むことであり、平和に向けた外交努力を続けることを政府に求めます。

その一方で、基地返還実現には時間が必要であることも理解するところではあります、日米両政府には綾瀬市民が強いられている厚木基地の運用による負担やまちづくりへの様々な制約等を十分認識され、生活環境の向上等への支援の拡充を含め、その解決に全力で取り組むことをお願いするものであります。

特に次の4点について強く求めますので、誠意ある対応と書面での回答をお願いします。

1 まずは「基地を必要としない平和な世界」の実現を！！

- 基地を必要としない世界に暮らせる日が訪れるることは誰もが望むことです。まずは、平和な世界の実現に向けた地道な外交努力を続けてください。

2 厚木基地を私たちに返して！！

- 厚木基地の整理・縮小・返還を推進してください。特に、使用頻度の低い施設等は私たちに直ちに返してください。
- 例えば、基地内のピクニックエリアが返還されれば、市内の子どもたちが遊べる施設としてすぐにでも活用できます。返還までに時間要する場合であっても、私たち市民が共に使用できるようにしてください。

3 私たち市民は我慢を強いられている！！

- 航空機、ヘリコプターの飛行により、騒音や振動の直接的な健康被害だけでなく、常に部品落下などが起こる不安を私たちは感じています。
- 子育てしやすく、高齢者が安心して暮らせる環境とはとても言い難く、少なくとも早朝、夜間、休日や大切な行事の日は、絶対に飛行しないでください。
- 騒音対策の方法としての住宅防音工事に対する助成は、市内の全ての世帯が、建築年度等にかかわらず十分な対策が受けられるようにしてください。

4 「住みづらいまち」にしないで！！

- 市内の上土棚地区では、防衛省が進める移転措置事業により、フェンスに囲まれた空き地が広がり、地域コミュニティの分断を招き、市が「住みやすいまちづくり」を進めるのに反し、いくら希望者から買い取っているとはいえ、国は「住みづらいまち」にしていると言わざるを得ません。
- この事業は直ちに廃止し、地域のまちづくりへの支援を求めます。
- 空き地となっている移転跡地では、雑草が高く生い茂り、周辺環境に影響を及ぼしていることから、草刈りや防草シートの設置など早急に対応してください。

令和5年7月24日

殿

綾瀬市基地対策協議会

会長 太田 淑夫

副会長 濵谷 錠

委員 高嶋 慶昭

〃 橘川 正明

〃 円谷 克巳

〃 三溝 賢四郎

〃 藤野 健司

〃 褒田 育

〃 竹川 隆幸

〃 二ノ宮 要子

〃 石郷岡 忠男

〃 加藤 かつみ

〃 小林 紗也加